

公印省略

2 薬 第 4 5 8 号
令和2年5月19日

関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課)

新型コロナウィルス感染症の感染防止対策の徹底について

本県の薬務行政に日頃からご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本県では4月7日に「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が発出されて以降、感染拡大の防止を図りつつ医療体制を確保するため、外出自粛や休業要請等を行ってまいりました。

5月14日に本県に対する「緊急事態宣言」が解除されたことから、これまでの休業要請等について5月15日から緩和することとしました。

しかしながら、再度感染が拡大するおそれもあり、県民や事業者の皆様の意識と行動が今まで以上に問われることとなります。気をしっかり引き締めて徹底した感染防止対策を講じなければなりません。

つきましては、別添「感染予防対策例と留意点」や関係団体が作成している業種ごとの感染拡大予防ガイドライン（(<https://corona.go.jp/>)）を参考に、貴会の会員の皆様へ感染防止対策の徹底について周知いただきますようよろしくお願いします。

また、感染拡大を予防する「新しい生活様式」（別添）についても、併せて周知をお願いします。

感染予防対策例と留意点

(基本的事項)

- ・人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に）すること
- ・感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入場制限を含む）
- ・入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- ・マスクの着用（従業員及び入場者に対する周知）
- ・施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）
- ・施設の消毒
- ・従業員や出入り業者に発熱感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応

○症状のある方の入場制限

- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること
- ・状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限すること
- ・業種によっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理すること

○感染対策の例

- ・他人と共に用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯
- ・手洗いや手指消毒の徹底
※美容院や理容、マッサージなどで顧客の体に触れる場合は、手洗いをよりこまめにするなどにより接触感染対策を行う（手袋は医療機関でなければ特に必要はなく、こまめな手洗いを主とする）。

○トイレ（感染リスクが比較的高いと考えられるため留意のこと）

- ・便器内は、通常の清掃で良い。
- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備
- ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

○休憩スペース（感染リスクが比較的高いと考えられるため留意のこと）

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

○ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗う。

○清掃・消毒

- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒（手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い）。

※市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤で可

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狹い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定